

第3回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

- ◆ 開催日時 平成26年7月16日(水) 18:30～20:15
- ◆ 開催場所 登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 雨洗 康江
副部会長 田渕 純勝
部会員 今 順子
鎌田 和子
岩浅 眞純
松本 朋史(市庁内検討委員会 部会長)
【保健福祉部次長】
吉田富士夫(市庁内検討委員会 副部会長)
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 千葉 円哉
- ◆ 事務局 沼田総務部企画調整グループ総括主幹
西川原総務部企画調整グループ主査
- ◆ 議題 「第1章やさしさと共生するまち」の体系図検討について

◎部会長

皆さんこんばんは。

それでは、会議を始めたいと思いますが、本日も90分の予定で開催します。これまでの2回はフリートークということで、進めてまいりましたが、今回からは、いよいよ体系図に入りたいと思います。まず初めに、事務局から体系図について説明をお願いします。

◎事務局

体系図の説明の前に、今後の会議では、これまで配布した資料をすべて持って来ていただくのは大変ですので、「第2期基本計画」と「第2期体系図」、「見直し調書」、「第3期基本計画体系図(案)」をお持ちいただきたいと思います。

それでは、体系図の進め方ですが、「第3期基本計画体系図(案)」で説明します。全体会議でも説明しましたが、計画の中身はどんどん変更して構いません。ただし、変更するには明確な理由が必要です。そして、どうしたら実現できるのかいうところまで考えをまとめていただきます。

市民部会では、主要な施策よりも左側の書き方について、議論していただきますが、この主要な施策だけを見ても何を行っているのかわからないので、その右にある「主要な施策の考え方」を見ていただくこととなります。そして、その記載した内容だけで施策を実現できるのか、又はここまでやる必要がある

のかなど、議論していただきます。

このように体系図は、左から右に行くにつれ、細分化しています。

「主要な施策の考え方」に書いている文章で、市役所が何をしているかわからない場合は、その右の「主な事務事業」にある事業を確認していただくなり、庁内部会長・副会長にその都度確認してください。

このぬくもり部会では、計画の第1章にかかる部分について検討し、最終的には、提言を作っていただきます。提言は、体系図と「ここの体系図にはこのような考え方を盛り込むべきではないのか。」というようなものを作っていただきたいと思っています。

計画の検討は、体系図の変更にかかわるよりも、「〇〇という考えを体系図に盛り込むべきだ。」「市の施策でこのようなことをやるべきだ。」など、体系図の構成よりも市民からいただく想いのほうが大切だと考えております。

ですので、体系図の変更もやっていただいて構いませんが、一番大事なのは、今後10数年登別市はどういうことをやるべきなのかということをお話していただいて、提言をいただくことが大事かと思っています。

まずはここまでの説明はよろしいでしょうか。

それでは、体系図はみなさんこれまでも読んでいただいていると思いますが、改めて、事務局から第1章の内容について説明したいと思っています。

全て説明すると、ポイントが絞れなくなるとしますので、第1章の大きな理念と、1ページ目の第1節の①、②までの説明をさせていただきます。

◎事務局

それでは、体系図について説明します。第1章の体系図は、「第3期基本計画体系図（案）」の1ページから5ページまでありますが、初めに1ページ目の一番左側に大きな政策として、第1節「誰もが安心して暮らせるまちをつくる」というのがあり、これを実現させるための施策として、「Ⅰ 地域で支えあう福祉活動の確立」、「Ⅱ 高齢者福祉の確立」、「Ⅲ 障がい者福祉の確立」、「Ⅳ 自立した暮らしへの支援」、「Ⅴ 安心な暮らしを支える制度の推進」という5つの施策にわかれています。

「Ⅰ 地域で支えあう福祉活動の確立」を例にしますと、これを実現するための「施策の基本的な方向」として、「1 地域福祉の推進」を進めるべきだとしており、これを進めるためには、「主要な施策」として「① 地域福祉の推進」と「② 地域を支える仕組みと福祉ネットワークの充実」という2点を挙げています。

現在、庁内検討委員会では、この下位にある「主要な施策の考え方」の書き方が、「主要な施策」の実現に向けて必要な考え方になっているのかということをお話していただき、市民検討委員会と同時進行で検討しているところです。

◎事務局

それでは、まず「第1章 やさしさと共生するまち」について、市のおおよそ50年先のあるべき姿を描いた基本構想では、「高齢者や障がいのある方、自立困難になった方などが地域社会の中で温かく支援されているようなシステムが出来ている。」だとか、「一人ひとりの年代等に応じた健康づくり体制が整備されている。」、「保健・医療が密接に連携した健康づくり・健康管理体制がとれている。」、「子供を安心して産み育てられる環境が構築されている。」などが大きなところで、福祉の中では、ボランティア活動の輪が広がっていたり、お互いの支えあいの心の芽生え、一人ひとりが地域社会の担い手として活躍し、お年寄りや障がい者も住み慣れた地域で一緒に充実した暮らしができるなど、私たちが考える理想的な福祉の社会を作っていきたいと思いますとしているのが基本構想で、その実現に向けて、基本計画を作成しています。

これから皆さんに検討していただくにあたり、第3期基本計画では、これまでの第2期計画と違い、地域福祉を推進する項目を先頭にしており、ここは、この後の高齢者や子育て施策なども含んだ福祉全般に関わる大きな概念的な記述になっています。ですので、ここについては、少し時間をかけて、登別市にはどのような地域福祉が必要なのか、どういう福祉のまちになるべきかなどをしっかりと協議したうえで、高齢者や障がい者、子育て、健康といったテーマを協議する必要があります。地域福祉の考え方がぶれてしまうと、個別の検討の際に手戻りするかもしれませんので、しっかりと検討する必要があります。

また、先ほど説明がありましたが、庁内検討委員会でも随時体系図の見直しをしているので、体系図の質問や、庁内での検討状況などは、庁内部会長・副部会長に質問してください。

それでは、地域福祉とはいったい何かということですが、主要な施策の考え方の中に、「地域で共に支えあう福祉活動の充実」が地域福祉であると記載されています。ここには、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるまちを実現しなければならないということで、条例を制定し、その意識付けをする必要があります。それを推進していこうということになっています。

地域福祉の根幹となっているのは、登別市ぬくもりある福祉条例になっていると思いますが、この辺りの説明について、庁内部会長・副部会長から簡単に説明してもらえますか。

◎市庁内部会部会長

条例の策定については、いわゆる概念的、理念的な事項を定めており、その下に「地域福祉計画」という計画を策定しています。

この福祉計画も福祉全般に関わるものなので、かなり大きな計画になっています。この体系図には、地域福祉計画の文言が入っていますが、基本計画は市の最上位計画なので、この最上位計画を実現するために、地域福祉計画に基づ

き実行するという整理をしますと、下位計画に基づき上位計画を進めるということになってしまうことから、庁内部会では、ここの記述については、計画名を全面に出さず、進むべき方向性についての記述に変更しております。

ただし、この体系図の考え方を大きく変更しているようなものではございません。

◎事務局

ここで言っている地域福祉というのは、当市の福祉全般の話をしています。

個々の考え方についてこれで良いのか。足りないのか。そのようなことを議論していただきたいと思います。

また地域福祉の推進については、市役所だけでは進めていけるものではありません。いろいろな人や、団体がそれぞれの立場に関わることで地域福祉は進めていけると思います。

そのことも「主要な施策の考え方」で記載しているところもあります。

◎市庁内部会部会長

この地域福祉の部分は、第1章の中では一番肝になる部分だと思しますので、表現がどうしても全体を包含するような、表現になってしまいます。

◎事務局

まず大きくどう考えるかということが大切です。

また、②では、地域福祉の推進には、仕組みづくりとネットワークの必要性を記載しており、それには社会福祉協議会の役割やボランティアも大事だということを記載しています。

◎市庁内部会部会長

ここは、地域住民、いわゆる町内会やNPOのことについても書き加えました。それに付随し、「小地域ネットワーク」の必要性についても追記しています。

◎事務局

みなさんは、お手元の資料により、いまの庁内部会の説明を聞いたうえでその考え方の要否などを決めていただけるとよいと思います。

◎部会長

今、事務局と、庁内部会部会長から説明がありましたが、何かございませんか。

◎市庁内部会部会長

どっちかという、一番右側にある「主な事務事業」があると、市民には感覚的にイメージがつかみやすいのでしょうか。

◎事務局

このまちの福祉をどう進めていくべきなのかということです。事務事業にこだわってしまうと、先にやることが決まってしまうと、議論の幅が狭くなってしまいます。ですから、上位の大きな項目で、このまちをどうしていきたいかを考えて、それにはどのような事業が必要かという視点で考える必要があります。

◎副部会長

地域福祉を進めていくためには、市と社会福祉協議会が両輪となって進めていく必要があります。

社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、地域と絡んだいろいろな施策が存在し、「きずな」という地域福祉実践計画もあります。

きずなは、計画期間が平成27年度で終了し、その後も見直しを図り推進していくことになると思いますが、当然ながら、市の地域福祉計画も変更されると思います。

ですから、この基本計画の地域福祉の推進は、そこに焦点をあてながら、進めていくべきだろうというという書きふりにしかならないのではと思っています。

◎事務局

きっちり連携しなさいということですね。

◎副部会長

それがこの体系図の主要な施策の考え方だと思います。

体系図の書き方には、全て社協や地域に役割分担を任せ、行政は何もしないと思われぬように注意してください。

◎事務局

地域福祉を推進するためには、副部会長もおっしゃっていましたが、社協との連携が必要だが、地域福祉の推進のためには、市役所と社協だけが頑張ればよいというものではなく、市民や町内会、事業者等が自分でできることを何かするべきではないかとしています。この書き方はどうでしょうか。

◎部会長

それは良いと思います。

◎副部会長

事務局にお願いがあります。登別市地域福祉計画を市民部会で拝見しなければ、この文言だけではあまり登別の地域福祉というイメージがつかないと思います。次回でも配布していただけないでしょうか。

◎部会員

実施計画のようなものがあるのであれば、ぜひいただきたいと思います。

ちなみに、この体系図は、行政のプロが作っているだけあって、自宅で一通り目を通しましたが、修正することなどは見つけられませんでした。

◎事務局

部会員の発言の通り、行政職員が作っているので、過不足のないようになっていると思いますが、「仏作って魂入れず」ではありませんが、市民の気持ちが入ってない計画を作ろうとは思っていません。ですから、市民の思いを受けて作りしたいと思います。だからと言って、全てを網羅することを不可能ですので、その想いを提言にしたり、庁内検討委員会が持ち帰り検討したいと思います。

◎副部会長

市庁内部会部会長。庁内部会では、条例や計画については、皆さんお読みになっているのですよね。

◎市庁内部会部会長

庁内の部会員は、それぞれの施策に関連する職員がその所管する個所について、一番知識を持っているので、そこで案を作成し、その他の部会員が違った視点から質問したりして、検討しています。

◎事務局

副部会長にお聞きしたことがあります。

地域福祉の推進には、町内会の役割は大きいものだと思っていますが、小地域ネットワークを推進するにも町内会によっては難しい部分もあるとおもいます。この辺りについて、何かお話がないでしょうか。

◎副部会長

主体的には、連合町内会でも具体的の方針は示していません。社協に委ねている部分も大きいです。社協で示した小地域ネットワークの考え方を基に各町

内会、地区別に検討していますが、具体的に何を目玉にしていくかということも検討していて、連町では緊急キットを配布して行きたいと思っています。

◎市庁内部会部会長

今は、社協と市の防災、社会福祉で小地域ネットワークについて、防災では、要支援者の台帳作成を国で求めています。個人情報の関係でなかなか市が勝手に情報を扱うことはできません。

それではどのように要援護者のリストを作成するかということですが、小地域ネットワークの見守りリストにより、その方から同意を取れば常に台帳として利用できるのではないかとということで協議しています。その中で何が有効な手段かということ、先ほど出していた緊急キットの活用かと思います。

このように今関係者でどのように進めるのか検討しています。

◎部会員

市の防災訓練に参加しても地域の支援者はみんな高齢者です。有事の際はきつと支援するのは無理だと思います。

◎副部会長

国も援護者を最低2名決めるように求めています。これは無理なことです。

◎部会員

地域によっては民生委員児童委員が誰なのかもわかりません。

◎部会員

以前の大停電の時も、地域によって町内会の動きには違いがあったと思います。

◎副部会長

防災の案件は、違う部会かもしれませんが、横断的に検討する必要があると思います。防災を所管する部会で福祉的な防災の検討をしているかも確認が必要です。

◎事務局

非常時や見守りは、やはり近所での付き合いが必要です。

◎部会員

昔のような近所づきあいが大事ですね。

◎副部長

今の若い世代と高齢者の意識は大きな違いがあります。
福祉教育ということも必要だと思います。

◎部会員

私は福祉教育の一環で市内の小学校などに赴きますが、学校長が変わると方針が変わって全然呼ばれなくなることもあります。

◎事務局

子どもについては、少なからず学校などで福祉についての勉強はできるとしても、大人に隣近所での付き合いなどの周知をどうすれば良いでしょうか。広報周知では限界もあります。

◎副部長

大人の教育はどうすればよいでしょうね。

◎部会員

2年ほど前の恵庭市の話ですが、「3. 1 1」の関係で2名の方が避難してきたそうです。近所ではその様な方が来ているということがわからないので、その避難してきた方の家主は「お助け隊」というのを作って、会館みたいなものを開放し、親睦を深め、数10名の団体となって支援しているそうです。それが、発展して雪かき隊の様なものもできたそうです。

◎部会員

先日テレビでも都会で同じ様なことをやっていました。都会で出来るのであれば、登別市でも可能ではないかと思い観ていました。

◎副部長

小地域ネットワークというのは、簡単に言うと、昔の「向こう三軒両隣」なんです。それがどんどん繋がると大きな連携になります。

◎部会員

きっかけが欲しいのではないのでしょうか。誰も孤独を自慢げに思う人もいないと思います。きっと人との繋がりは欲しいはずだし、夜中に体調が悪い時に誰かに頼りたいはずです。けれども近所づきあいがなければ話のしようがない。結局は何かきっかけがあれば、近所づきあいは回復するのではないかと思います。

◎副部長

最低でも挨拶は必要で、それがきっかけにもなります。

◎部長

私にも経験がありますが、隣同士でゴミ出しの時に会ったら挨拶しています。こちらはいつでも挨拶するのですが、普段は挨拶してくれても、例えば天気が悪いと挨拶をしない人などいろいろな人がいます。

◎事務局

市内の学校などに行っても、元気に挨拶してくれる子どもは多いです。しかし、卒業したらどうでしょうか。

◎部会員

事務局にお聞きしたいのですが、福祉のまちづくりをしようという市民の意識はどうなんでしょうか。

◎事務局

部会員はどのような印象をお持ちですか。

◎部会員

意識は浅いと思います。しかし、私の住んでいる地域は、地域性かもしれませんが、町会の役員もしっかりしていて、地域のつながりはあると思っています。

けれども最近は、私の近所では若い人が転出したり、高齢者がなくなったりして周りの人がいなくなってきました。

◎事務局

私たちのまちは、地域の繋がりがしっかりしている所は多いと思います。ただ、登別市は人口が5万人いますので、それが全てできているまちというのはおそろくないと思います。まして5万人が全員福祉の心を持っているとなれば、素晴らしいですが、逆に特異なまちのような気がします。

また、一般的に人の良いところを見ずに、悪いとことだけを拾って、「だからダメなんだ。」という人もいると思います。

◎部会員

市民の意識については、変わってきている部分もあると思います。私は10数年前から車いすを使用していますが、その頃は買い物に出かけたら、特異な目線を感じていましたが、最近はそのようなこともありません。

◎副部長

事務局が言ったように、人の良いことというのはあまり伝わらず、悪いところが伝わっていくということが確かにあります。

◎部会員

福祉にも地域性というのがあると感じています。市役所だけではなく、昔から障がい者などに関わる民間人などが多い地域は、必然と福祉に関心のある人材が育ち、福祉のまちづくりはうまく行っていると感じています。

そのようなまちは、店舗などのバリアフリーも行き届いている印象があります。それだけで、人にやさしいまちだという印象を与えていると思います。

一方イタリアでは、まちのバリアフリーを撤去しているそうです。車いすの人などは、ほかの人が助けるという意識が醸成されているそうです。

◎部会員

私の個人的な見解ですが、ボランティアというのは志願兵だと思っています。私が東北のボランティアに行ったときは、すべて手弁当でした。食事は避難所ではなく、離れたコンビニの弁当などを食べました。なぜかという、ボランティアという名のもと、食事に来る人もいます。何もせずに食事だけありつくという状況です。今は有償ボランティアなど言われていますが、本来ボランティアは無償の志願兵だと思っています。

◎事務局

今は、「何でも無償ではなく、せめて手弁当分程度は出す」などが主流になってきていますね。

◎部会員

私は、講義に行く際は、せめて交通費は出していただいています。どこに行くにもタクシーや福祉サービスなどを使うので。

◎部長

いろいろ話は尽きませんが、いろいろと大事な話があったと思います。そして、話し合った内容はまさに地域福祉が話題になっていたと思います。

◎事務局

今回の開催案内には、地域福祉計画も同封したいと思いますので、ご一読願います。

では、今回の部会では、今回の話題を基に、「地域福祉を進めていくためには、このような概念や思いを持つべきだ。」とか、進めていくための市民、市役所の

役割などを皆さんで話したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎副部長

今後は、検診の受診状況なども提示していただいて、それをベースに議論を進めていきたいと考えます。そのようなデータは出ますか。

◎市庁内部会部会長

受診率については、出せると思います。

◎副部長

福祉の計画は、それがベースだと思います。ただ検診を受けろと言ってもダメです。それには、しっかりとした目標値を定めてそれを上げていくということが具体的な話になると思います。

◎事務局

これからそのような話が出てくると思いますが、未受診の方には、なぜ受けなければならないのかを考えてもらうことが必要だと思います。

◎市庁内部会部会長

今の話で感じたのですが、やはり主な事務事業を示して議論したほうが、イメージがつかめるテーマもあるかもしれませんね。

◎事務局

それは、議論の流れで必要に応じ対応できると思います。次回はそのようなことも組み入れながら考えていきたいと思います。

◎部長

それでは、今日の議論を踏まえて、予定の時間も少し過ぎましたので、次回引き続き議論することとします。

次回は、8月11日（月）の18時30分から第1委員会室で予定します。通知は事務局より通知します。以上で会議を終了します。ありがとうございました。